

○議員（3番 入江 有紀君） 時間がありませんので。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長にお願いします。このチラシを選挙前にまかれたことをみなさんは信じていますので、南部市民は、一生懸命頑張ってやってください。お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前回も言わせていただきましたが、それぞれこの世界にお互い思いがあって手を挙げてくるわけですが、入江議員さんも一定の公約をされてなられているはずですし、僕もそれを出して当然公約の中の一つとして掲げております。

そのことを成就するために自分はなつたつもりでおりますので、巖原地域の方が中心になろうかと思いますが、その思いというのを決して裏切ることのないようにこれからそこに向かってこれからも走りたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今言われたように、政治の公約と言われたんですけど、政治の公約は公約ですけど、この病院問題については物すごい大事な問題なんです。巖原南部から、巖原市民はとにかく、本当、だから、この病院を残してくれるからということで選挙に入れていますので、絶対頑張って残していただくようにお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 終わりますか。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（作元 義文君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

.....  
○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後3時19分休憩

.....  
午後3時34分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

あらかじめ申し上げます。本日の会議は議事の都合によって時間を延長します。

それでは、次に1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。新政会、1番議員の春田新一でございます。

市議会議員一般選挙が済み、はや4カ月を過ぎようとしております。市民の皆さんのお力添えでこの場に立たせていただいております。この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

また、本日は先輩議員の了解のもと、初めての一般質問をさせていただきます。少し緊張ごみ

で足が震えている状態でございますが、通告のとおり質問をいたします。

まず、1点目でございます。

島内小中学校でのいじめ問題及び対策についてでございます。

学校の統廃合が進む中でいじめ、また不登校などあっているような気がいたしますが、もしあっているとしたら教育現場と社会教育委員の連携はどのようになされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、余儀なくされる統合をした学校では、生徒たちが一日も早く学校生活になれるように、校外学習、総合的な学習及び学校行事を利用しての交流学习、また交流活動を積極的に進めるとありますが、どのような活動が具体的になされているのかということをお伺いいたします。

次に、2点目でございます。

災害防止対策について、近年の日本各地での災害を、災害等見ていたら、驚きと同時に我が対馬も人ごとではないというふうに思います。

対馬市では地震災害防災計画書を作成しておられます。もし災害が発生したとき、地域住民に平常時より避難場所、また避難経路等の周知はなされているのでしょうか。

また、その中で高齢者、子供、障害者の要援護者を適切に避難誘導するための体制は整備をされているのかお尋ねをいたします。

3点目でございます。

島内181区からの陳情書、要望書、数多く出されているようにあります。それに対しての対処のあり方についてお伺いいたします。

継続で何年も前から同じ箇所が要望書で出されていますが、その解決策はないのか。県道及び漁港、港湾という陳情も多くありますが、市と県側はどのような協議をされて、どのような形式をとられてやっておられるのかお尋ねをいたします。

また、各集落において小さな小規模の陳情が出されていると思います。そのことについて、私は前回2番議員が質問いたしました協働のまちづくり、このことで対処できるものは対処したほうがいいんじゃないかということをお尋ねをいたします。

そして、2番議員さんが質問をされましたように、地域マネージャーと地域住民との間でコミュニケーションがなかなかとれていないような状況であるということでございますので、そこら辺の考え方もお尋ねをいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 春田議員の御質問にお答えをいたします。

統廃合に伴う子供たちの心のケアにつきましては、私たちが最も注意を払っていることござ

います。そのため、準備期間の1年間の双方の学校の交流を充実させるよう手だてをとっております。

また、統合後においては学校との連絡を密にし、子供たちの様子を把握することに力を注いでおります。

今年度統合した5校については各学校の努力もあり、いじめ事案は発生しておりません。

不登校に関しましては、統合が直接の原因かどうかは定かではありませんが、心配する事案が若干あります。

統合により子供たちの心が不安定になることは避けられないと考えますので、今後も学校とともに十分気を配り、安心して学校生活を送れるよう努めてまいりたいと思います。

2つ目の子供たちの統合後にそのような心配される事案があった場合には、どのような連携がなされているのかということでしたが、1つには事案の共有と対応への指導と協議、学校と教育委員会が連携をとるということでございます。2つ目に、教職員の指導力を上げるための研修の充実でございます。3つ目に、スクールカウンセラー、心の相談員の配置をしております。4点目、スクールソーシャルワーカーの派遣等の事業を連携のために進めております。

3つ目に、子供たちが新しい学校へスムーズに入っていけるように、統合に向けた準備期間にできるだけ交流を進めるようにしております。

具体的に申し上げます。1つは両校の子供たちによる合同授業を実施するという事です。それから、2つ目には部活動について合同で部活動をしてみるということでございます。それから、遠足等の行事を合同でやっているところもございます。4つ目に、統合先の学校で丸々一日をともにするという試みもしております。

それから、次に教職員の交流を深める活動も仕組まれております。

次はPTAの交流です。PTA同士の交流を深める活動をすると。

今申しましたようなことが主な具体的な取り組みでございますが、佐護小中学校と佐須奈小中学校が統合になりまして間もなくの4月15日の日曜日に、佐須奈の地域のもやいの会というのがありまして、そのもやいの会が主催をして両校の子供たち、それから保護者も一堂に会して、もやいの会で準備していただいた小さい椅子、木製の、木工の椅子をつくるという作業をお互いにそこでやりまして交流を深めたということございまして、受け入れ側の佐須奈の方々の一緒にやってみようという思いが本当に伝わったなあと、私も見せていただいて強く感じました。

このようなことがほかの地域でもあるかもしれませんが、私が承知しているのはそういうことであります。

今後も統合に際しては交流活動を積極的に進めるように、進めていきたいというふうに思いま

す。

いじめは今も大きな教育課題の一つであります。

ことし6月に成立しいじめ防止対策推進法が9月28日に施行となります。それに伴い、国のいじめ防止基本方針がやがて作成されます。それを参考に県や市、町でも基本方針を作成していきます。

これからもいじめの根絶と不登校の減少に向けて努力を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員の御質問に答えさせていただきます。

もし、災害が発生したときということでございます。

地域住民に平常時より避難場所、また避難経路等の説明がなされているのかという御質問でございました。

対馬市では、平成25年2月に対馬市防災計画の修正計画を策定しました。その中で適切な避難方法の周知というふうにとっております。日ごろから避難について関係住民に周知徹底を図り、混乱なく迅速に避難できるように指導するようとっております。

大規模な災害が発生した場合の避難経路、避難場所等につきまして、常日ごろより市民の皆様には周知徹底が必要不可欠だというふうに考えております。

そこで、市といたしましては、各避難所が明記してある対馬市地域防災計画を本所をはじめ各活性化センター、各施設に、市民の皆様が閲覧できるように配備しております。このことについては広報紙の6月号で市民の皆様にお知らせを、まずさせていただいております。

また、ホームページのトップページで避難場所、避難所一覧を、また行政情報の中で防災計画がごらんになれるように整備しております。

また、周知徹底のため、NTTタウンページ株式会社様が8月に各世帯に配布されましたタウンページに、対馬市市民便利帳として避難所一覧を掲載いただいております。

なお、避難所、避難場所への標高を明示した表示板設置につきましては、平成24年度より順次設置しております。24年度に79カ所設置しており、25年度は50カ所に設置する予定です。25年度以降も計画的に避難所に表示板を設置していきたいと考え、今後複数年計画で全避難所に設置していく予定です。

さらに、近い将来の展望としましては、対馬市全世帯に避難所などの防災情報に特化した市民向け用の防災パンフレットを作成し、配布する予定でございます。

また、平成20年以来実施できておりません防災訓練について協議を進めてまいります。

以上のように全ての市民が時間帯や場所など、どのような状況におかれていても漏れなく迅速、確実、公平に情報を入手でき、その情報をもとにして行動できる体制を整えていきたいと考えて

おります。

次に、各地区からの陳情、要望がたくさん出されていると思うが、それに対しての対処のあり方等についての御質問がございました。

9月3日現在、各地区からの陳情、要望は、上対馬地区から16地区、118件、上県から22地区、60件、峰から12地区、56件、豊玉から16地区、90件、美津島地区から18地区、52件、巖原地区から21地区、121件、合計105地区から497件が上がっております。

陳情、要望の内容としましては、県に要望するものから多大な事業費がかかるもの、維持補修工事や簡単なものまでさまざまなものであります。

そのさまざまな陳情、要望を各担当において限られた予算の中で緊急性を考慮し、優先順位をつけながらの対応となっております。そのため、補助対象にならず市単独での施工になり、事業費が大きくなるものについてはその年度での対応が困難な状況となります。

次年度におきましても、次年度における全ての陳情、要望を限られた予算の中で緊急性を考慮し、優先順位をつけながらの対応となりますので、市単独事業での多大な事業費がかかるものについては継続事項となってしまいます。

しかしながら、現在陳情、要望の管理システムを構築中であります。このシステムを完成させることにより、陳情、要望における進捗状況、対応結果等々を即座に確認することができるようになり、次年度への引き継ぎ事項等も容易に把握することができるようになりたいというふうに考えております。

このシステムを活用することにより、事務処理のスピードアップを図り、またさまざまな補助金等を模索しながら、さらには国の補正等で発生する交付金事業での施工というものを視野に入れながら、戦略的に実施に向けて検討を重ねて今後もしていきたいというふうに思います。

また、陳情、要望の中でどうしても県関係の要望があります。国道、県道または二級河川、急傾斜地、港湾、漁港などなど要望がたくさん出されておるわけですが、これらにつきましては長崎県対馬振興局の建設部担当課ごとに、例えば国道、県道関係については建設部の道路課、二級河川、急傾斜地関係については昨年まで河川防災課に、港湾、漁港関係は港湾漁港課に、市において要望書をまとめ、平成18年度より一括して振興局長宛てに提出をしております。

市の担当部署はそれぞれ建設部であったり、農林部であったりするわけですが、一応建設部長が代表して振興局のほうに、振興局の建設部長に要望をしております。

提出した要望箇所は新規の要望か、継続の要望か、継続はいつからの要望かを記載し、要望箇所がわかりやすいように位置図、写真等を添付しております。

昨年度の要望件数は道路で22カ所、河川22カ所、急傾斜地3カ所、港湾11カ所、漁港

18カ所の合計76カ所の要望を行っております。その中で重要な案件につきましては、市の担当部署と振興局とで随時協議を行っております。

その他につきましては、後日、振興局担当部署から立ち会いを求められた場合、現地説明を行っております。

県への要望に対する回答については、現在個別に回答を県からいただいておりますが、地区から県への要望に対する回答内容についての問い合わせがっておりますので、地区の総意である陳情につきましては、今後回答をいただくようお願いしているところでございます。

また、地区から上がってきます小規模の陳情というものが、協働のまちづくりという考えのもと、地域マネージャー制度等の活用でやれないのだろうかというふうな御提案でございました。

地域の課題や悩みというのも各地区それぞれで、地区内の皆さんで解決できるものから私どもの行政側の支援を必要とするものまでさまざまでございます。

地域マネージャー制度では課題解決に際し、次のような段階を踏んで解決策を検討、協議をしているところです。

まずはじめに、地域の中で協力し合い課題を解決できないか、地域内だけの課題解決が難しい場合は、2番目の手法として地域の方々の協力のもと、市が原材料等を支給したり、重機の借り上げ料を負担するなどの支援により解決できないか、それでも難しい場合、3番目の手法として市、県、国の支援制度を活用し解決できないか、その場合、地区から市に対して陳情であるとか要望を提出いただくこともございます。

議員質問の趣旨は陳情、要望の中には市が少し手を差し伸べてやれば、すぐにでも解決できる案件もあるのではということだと捉えておりますが、私も同じ考えでございます。

多額の予算や長期的に取り組まなければならない事業は別といたしまして、先ほど触れました2番目の手法、例えば地区の方に労力を提供していただき、市からは原材料を支給したり、重機借り上げの費用を負担し支援する、あるいは市の助成金制度等を活用することにより地区が負担する事業経費の一部を支援する、そのことにより課題解決に向けた取り組みがすぐにでもできるものがございましたら、どんどん活用していただきたいと思っております。

参考までに、昨年地域マネージャー関連で原材料費や重機借り上げ料等に21地区で320万円の御利用をいただいております。今年度も約660万円を予算化して各地域で活用していただいております。また執行残はたくさんございますので、地域の方々の総意でこれらの助成等を活用していただければと思います。

市といたしましては、各地区から陳情、要望が提出された際に、地域再生推進本部や各担当部署でその対処方法について緊急、重要性を検討し、各種制度等を照らし合わせて事業の可能性を探っております。

マネージャー制度の活用により対処可能と判断される案件につきましては、その旨皆様に御提案し、制度の活用を促していくところでございますので御理解をいただきとうございます。よろしくお願いたします。（発言する者あり）

済みません、飛ばしておりましたか、申しわけありません。

高齢者、子供とか障害者の方々の災害防災対策といたしますか、避難誘導対策といたしますか、それが欠落しておりました。申しわけありませんでした。

それらの方々、高齢者、子供、障害者に対する避難誘導の説明がなされているのかという部分でございますが、現在ひとり暮らし高齢者、寝たきりの高齢者等並びに障害のある方、乳幼児、妊産婦、要援護者とくくらせていただきますが、これら要援護者を対象とし、災害時に要援護者がスムーズな避難ができるよう要援護者名簿の整備や福祉避難場所の指定というものを行っております。

名簿の整備はできましたが、これからはこのデータをどのような形でいかに有効に活用していくかが課題となっております。

一部旧町単位で開催しました高齢者地域見守りネットワーク会議で避難所等の説明は行いましたが、高齢者、特に要援護者を対象とした具体的な避難誘導等はまだ実施には至っておりません。

今後は災害発生時の行動等に支障がある要援護者の避難指導を迅速に行うため、自治会の皆様、また民生児童委員の方々、老人クラブ等の支援ネットワークを構築して、要援護者の避難誘導というものに努めてまいりたいと思います。

市内全域を一体で一気に実施するということは困難でありますけれども、まずは先駆的な地区をモデルケースとしながら進めていきたいと存じます。できれば来年度、26年度からでも早速動き出したいというふうに考えております。

いろいろと御提案をいただき、まことにありがとうございました。済みませんでした。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 明確な答弁、ありがとうございました。

まず、教育長の答弁であります。統合した学校にはいじめ等はないということであります。

我々大人から見ていじめというものがあるかどうかというのが、本当にわかるかというのが私はあると思うんです。子供は子供なりの考え方でやってると思うんです。

やはり子供のために大人はするわけですから、やはりそこをきちんとして対策をとってもらって、いじめがあったらもう遅いんですよ。

私長崎新聞よく見ますけど、いじめと書いた字はほとんどあります、全部切り抜いてとってますけど、もう本当に3日か4日に一遍はあってます。

というところで、この質問をさせていただいたんですけど、対馬、皆さん、対馬の市民の皆さんは良心があってこの島の宝を温かく育てる人ばかりなので、そういうことはないかというふうには思っておりますが、ただただその統廃合するためにバス通学とか下校時とか、そういうものがちょっと時間がかかるということで、子供たちのやっぱり心の緩み、ゆがみというのが出てきますので、そこら辺の対策は交流学习やら校外学習でできておりますということですが、もう少し力を入れてこれをやっていただきたいなというふうに思います。

また、統合された学校とそのもとあった学校、行くわけですが、やっぱり保護者間の、先ほど教育長が言われましたように保護者間の連携というものが私は不可欠だろうと思うんです。

やはり保護者が仲よくなれば子供たちも仲よくなる、そういうことでやっぱりこの教育現場というのは結論が出なくて難しい問題ありますけど、家庭と学校、地域がやはり一体となってこのことに取り組んで、対馬の子供をいじめからなくそうというふうにみんなで考えていかなければ私はならないというふうに思っております。

それと、新聞の切り抜きにちょっとありますので朗読をさせていただきたいと思います。

今皆さん方御存じのように、私もちょっと知識がないもんですからわからなかったんですが、教育委員さんがこのあれは握ってあるんですね、教育委員さんの代表が教育長さんであります。

少し抜粋をしたところを読み上げていきたいと思います。

文部科学省の諮問によると、自治体の教育行政の責任、これまでの教育委員から自治体の長が任命する教育長に移しかえる方針だというふうに中教審で新聞に載っております。

そうしますと、今私が言いましたように教育委員とは、例えば市町村の場合だと市長村長が議会の同意を得て任命する、対馬では5人ですかね、五、六人の教育委員から構成をされている。市町村の一般行政は市町村長が責任を負うが、義務教育を中心とする教育行政はこの教育委員さんたちが共同して責任を負っていく。こういうふうに載っていますので、そこら辺も私も連携というのはとれているか、とれてるんだろうかというふうな疑問点がありますので、ちょっとここを読ませていただきました。

そういうことで学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいただきますように、また努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、市長の答弁であります。災害防止について、これは先ほど言われましたように地震防災計画書というのがあります。我々は読んで一目瞭然でわかります。

私が言いたいのは、先ほど市長が言いましたように要介護者です、要援護者ですね、これをどのようにされるのか、これを来年、再来年というようなことでは、私はちょっといかがかなというふうに思います。

災害はいつ起こるかわかりません。だから、一日も早く先ほど言われましたように民生委員さ



ん、児童民生委員さん、その方々と協議をしながら一日も早くひとり暮らしの人あるいは障害者の方、子供たちは学校でしようから学校のほうで訓練を受けるでしょうけど、そこら辺をきちんと出していただかないと、とまどいがあるとなかなかどうしたらよいんだろうかというふうな思いになられると思いますので早めをお願いをいたします。

それと、島内でのこの陳情です。

大変、本当、区長さんになられる方、集落ではこじんまりとした集落のところがあると思います。順番が来たけならぬといけぬというようなところもあると思います、区長さんが。そのようなところの陳情が何年前からもう出されてそのまま文書的に出てきます。

そのような対処の仕方というのを私はこうこうでしたわけでありまして、私が陳情書を見ますとやはり小さい、先ほど市長が言われましたように小さい陳情がかなりあるんです。これは動力もかからない、少人数でできる陳情なんです、本当は。

それを市民の方は予算がないからやってくれない、こう言われる。これはやっぱりこの地域マネージャー、協働のまちづくりを掲げてあるんですから、そこら辺をきちんと明確に出していただいて、そして誰が指揮をとるのかということのも大事だろうと思うんです。指揮をとらずにマネージャーですよということやったら何も先には進みません。

2番、小島議員さんが前回の質問でも言われましたように、やはり指揮、各地区には貴重な方がおられますのでその人方を立ち上げていただいて、そしてマネージャーと地域が一体になる組織をつくっていけば私はこの陳情も半分に減ると思います。

そういうことを今からどんどん進めていただいて、皆さんで対馬をつくり上げていかなければならないというふうに思っております。

それと、あした質問が出るとは思いますがいノシシ、鹿の問題です。

いノシシ、鹿の問題は、このいノシシ、鹿、けものがおるおかげに我々生活ができる人もおられます。

しかし、このいノシシ、鹿が山腹を荒らす、それで土砂が流れ込んで河川あるいは集落の排水溝が詰まる、そういうことがあっているように思います。

最近、市長も先ほど県のほうの工事を言われましたがダム、砂防ダム、治山ダム、ミニダム、ダムが数多くつくられております。これは本当にいいことだと思います。この山林の多い中でそのようなダムは本当に必要だと思います。

しかし、今それが機能してない、全部鹿、いノシシが土砂を崩すもんで、雨が降ったら流れ込んでそこいっぱい今詰まっております。

それを解消することによって河川には流れ込まない、または河川と港湾の出口、これは漁船が停泊しているところもいっぱい詰まって、潮が干潮になったときにはつけられませんよということ

ころもあります。

そういうことが解消される、そこを私は切にお願いをして、予算はかかるでしょうけどそれが一番の解決策だろうと、これを解決すれば集落の中の陳情もまだまだ減るんじゃないかというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

時間は少し余りますが、きのう遅かったものできょうは少し時間を早めに終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） ありがとうございました。

これで1番、春田新一君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 明日は定刻より、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れ様でした。

午後4時11分散会

---